

知事メッセージ
(高病原性鳥インフルエンザ発生(野鳥2例目)について)

令和3年3月3日
富山県知事 新田 八朗

本県における高病原性鳥インフルエンザについては、これまでに、小矢部市内の養鶏農場及び同市内で回収された死亡野鳥で感染が確認されていましたが、去る2月24日に南砺市内で回収された死亡野鳥からも、本日、感染が確認されたことから、県内での感染リスクは引き続き高い状況にあります。

このため、

- ①「野鳥監視重点区域」を中心とした渡り鳥飛来地での野鳥監視の強化
- ②養鶏農家への注意喚起と発生防止対策の徹底の指導強化
- ③県民の皆様からの相談対応や適切な情報提供、風評被害の発生防止に取り組み、関係者一丸となって県内での感染拡大防止に万全を期してまいります。

県民の皆様には、

- 死亡野鳥を見つけた場合は、直接手を触れずに、県又は市町村に連絡をお願いします。
- 県内養鶏農家の皆さんが丹精込めて生産された安全・安心な県産の鶏卵や鶏肉をこれまでどおりご使用願います。

養鶏農家の皆様には、

- 鶏舎内外の消毒や防鳥ネットのこまめな点検などの飼養衛生管理基準遵守を徹底し、更なる防疫対策の強化をお願いします。